

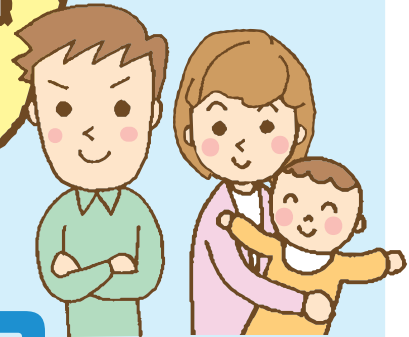
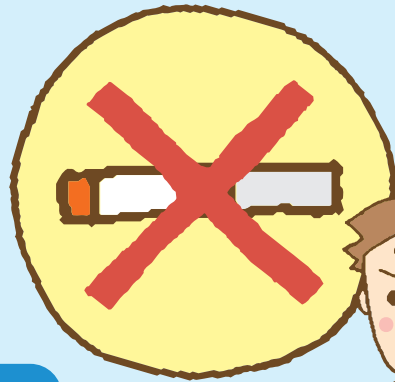
今こそ **大切な子どものために**

卒煙チャレンジ

足立区が

治療費

負担します



対象

以下の条件をすべて満たす方

- ・18歳未満の子どもと同居する保護者もしくは、妊婦およびそのパートナー
- ・足立区に住民登録があること
- ・医療機関での禁煙治療中でないこと

助成額

上限2万円 ※1人1回まで

健康保険が適用される治療の自己負担分（一般的に1万3千円～2万円）を助成します。
※全ての治療を終えた方に限ります

たばこの煙は、特に「**子どもや妊婦の健康に悪影響**」をおよぼします。

乳幼児突然死症候群

中耳疾患

子ども

肺機能低下

喘息



胎児発育遅延

早産

妊婦

低出生体重児

大切な子どもの健康を守るために
卒煙したい方を応援します。



問い合わせ先
衛生部こころとからだの健康づくり課
TEL03-3880-5433 FAX 03-3880-5602

申込み用紙など、詳しい情報はこちらから

足立区卒煙

検索





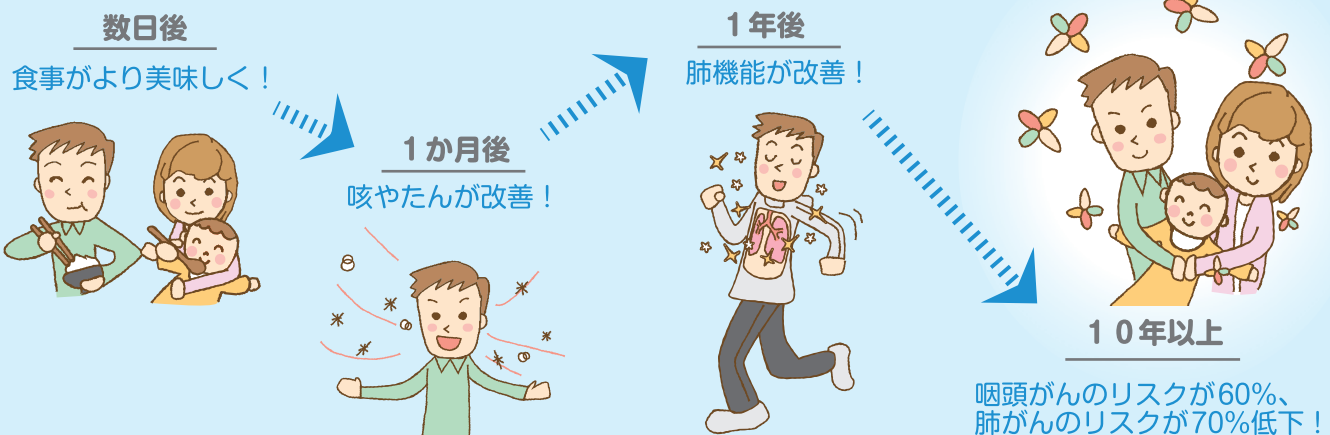
卒煙ってどんな治療なの？

医療機関で行なう治療には、標準的に12週間で計5回の受診が必要です。

治療は、薬の処方や検査、アドバイスなどです。薬には、ニコチンパッチ(貼り薬)や、飲み薬があり、ニコチン切れのイライラや不安、集中力の低下などを和らげる効果があります。薬を使うと、約1.6倍～2.3倍も卒煙の成功率が高まります。

ただし、妊娠中や授乳中は薬が使用できないため、医師からのアドバイスが主な治療となります。

卒煙を始めると自分にもメリットが！



助成の流れ

